

長野県

市町村名	事業名	対象	受けられる補助金	申請期間	問い合わせ先
長野県から受けられる補助金	ふるさと信州・環の住まい助成金(平成25年度)	県内にあり、複数の条件を満たす住宅を新築、購入する個人に対し、補助金が交付される。太陽光発電システムなど、自然エネルギーを利用することも条件の一つとなっている。補助予定件数は200件。	基本型:1件につき50万円 低炭素型(国の認定を受けた低炭素住宅):1件につき80万円	平成25年度に事業完了の場合:平成25年4月～平成26年3月 平成26年度に事業完了の場合:平成25年12月～平成26年3月	建設部住宅課 TEL:026-235-7339
安曇野市	住宅用太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	安曇野市内の住宅や併用住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	2013/4/1～	市民環境部 生活環境課 TEL:0263-82-3131
飯田市	※平成25年度・掲載無し				
飯山市	掲載無し				
伊那市	平成25年度 太陽熱利用システム設置補助金	①申請年度中に、新築・既存の住宅等へ熱利用システムの設置、又は太陽熱利用システムが設置された住宅等(未入居のものに限る。)を購入した者で、その年度の3月15日までに、申請書の提出を行える者。 ②以前に同一世帯において、伊那市住宅用太陽熱利用システム設置補助金、伊那市住宅用太陽光発電システム設置補助金又は伊那市住宅リフォーム補助金の交付を受けたことがない者。 ③全ての世帯員が、補助金交付申請時において納付すべき納期限の到来した市税等を完納している者。	補助対象経費の額に10分の1を乗じて得た額、または30,000円のうちいずれか低い額(1,000円未満切り捨て)	※担当部署へお問い合わせください	自然エネルギー推進室 自然エネルギー推進係 TEL:0265-78-4111(内線2212)
上田市	上田市新エネルギー活用施設設置費補助金	①自らが居住するための市内の住宅等に活用施設を設置しようとする方または活用施設が設置された市内の住宅等で販売を目的としたもの(例:建売住宅)を購入しようとする方 ②補助金の交付の申請をした年度内に活用施設の設置を完了することができる方 ③住宅等が自己の所有に属さない場合にあつては、当該住宅等の所有者の承諾を得られる方 ④太陽光発電システムを設置しようとする場合にあつては、補助金の交付の申請をした年度内に電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できる方	1kWあたり26,000円 上限額は156,000円	※担当部署へお問い合わせください	生活環境課 TEL:0268-23-5120
大町市	平成25年度 太陽光発電システム補助金	大町市内に居住または居住の予定があり、住宅に新たに太陽光発電システムを設置する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	平成25年度	生活環境課 環境保全係 TEL:0261-22-0420
岡谷市	太陽光発電システム設置補助金-地球にやさしい暮らし応援補助金-(平成25年度)	自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する、もしくは太陽光発電システムの設置された市内の建売住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり22,000円 上限額は88,000円	2013/4/1～	市民環境部 環境課 TEL:0266-22-7040
上伊那郡飯島町	飯島町太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	住宅等に太陽光発電システムを設置し、または対象システムを設置した住宅等(未入居のものに限る。)を自ら居住するために購入する個人が対象。	1kWあたり25,000円 上限額は100,000円	2013/4/1～	住民税務課生活環境係 TEL:0265-86-3111
上伊那郡辰野町	太陽光発電システム設置補助金制度(平成25年度)	町内に居住しており、住宅に太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する者が対象。	1kWあたり35,000円 上限額は140,000円	2013/4/1～	生活環境係 TEL:0266-41-1111
上伊那郡中川村	掲載無し				
上伊那郡南箕輪村	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置補助金	①住宅等(太陽光発電及び太陽熱利用施設にあつてはその敷地を含む)に新エネルギー施設の設置(増設を含む。以下同じ。)を行う者(当該住宅等が自己の所有に属さない場合は、当該住宅等の所有者の承諾書を提出した者に限る。)又は新エネルギー施設を設置した住宅等(未入居のものに限る。)を自ら居住するために購入する者 ②太陽光発電施設においては前条に定める売電契約の締結ができる者 ③規則第5条第2項各号に掲げる納付金を滞納している者がいない世帯に属する者 ④その他村長が適当と認めた者	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	※担当部署へお問い合わせください	住民福祉課生活環境係 TEL:0265-72-2106(有線75-2904)
上伊那郡箕輪町	平成25年度 箕輪町新エネルギー有効活用事業補助金	箕輪町内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの市内の住宅を購入する個人が対象。国の太陽光発電補助金の交付を受けることが条件となる。	1kWあたり35,000円 上限額は140,000円	平成25年度	住民環境課 TEL:0265-79-3111

上伊那郡宮田村	宮田村住宅用太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	宮田村内に居住または居住の予定があり、住宅や併用住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は105,000円	平成25年度	住民課 環境係 TEL:0265-85-5861
上高井郡小布施町	掲載無し				
上高井郡高山村	平成25年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	高山村内に居住しており、住宅に太陽光発電システムを設置する個人が対象。補助金交付決定後に新設するもので、平成26年3月20日までに完成することが条件。	1kWあたり70,000円 上限額は350,000円	2013/4/1～	総務課 企画 財政係 TEL:026-245-1100
上水内郡飯綱町	掲載無し				
上水内郡小川村	※平成25年度・掲載無し				
上水内郡信濃町	掲載無し				
木曾郡上松町	掲載無し				
木曾郡王滝村	掲載無し				
木曾郡大桑村	大桑村太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	自らが居住するための住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む)に対象となるシステムを当該年度内に設置する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	平成25年度	防災環境係 TEL:0264-55-3080
木曾郡木曾町	木曾町新エネルギー普及促進事業補助金(太陽光発電システム設置補助制度)(平成25年度)	木曾町内の住宅や店舗併用住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	2013/4/1～ 平成25年度	町民課環境係 TEL:0264-22-4281
木曾郡木祖村	木祖村新エネルギー普及促進事業補助金	補助金の交付対象者は、村内に住所を有し、村税等の滞納のない者で、自ら居住する住宅(当該住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象設備を設置しようとする者又は、自ら居住するため、対象設備を設置した住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする者で、補助金の交付申請をした年度内に対象設備の設置及び前条中(2)に規定する契約の締結を完了できる者とする。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	※担当部署へお問い合わせください	住民福祉課 TEL:0264-36-2001
木曾郡南木曾町	木曾町新エネルギー普及促進事業補助金	補助金の交付対象者は、町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅(当該住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象設備を設置しようとする者又は自ら居住するため、対象設備を設置した住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする者で、補助金の交付申請をした年度内に対象設備の設置及び前条表中(2)に規定する契約の締結を完了できる者とする。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	※担当部署へお問い合わせください	町民課 TEL:0264-22-4281
北安曇郡池田町	池田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	①自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者(当該住宅が自己の所有に属さないものであるときは、当該住宅の所有者の承諾書を提出できる者に限る。)②太陽光発電システムの設置が完了している町内の住宅を自ら居住するために購入しようとする者	1kWあたり30,000円 上限額は100,000円	※担当部署へお問い合わせください	住民課生活環境係 TEL:0261-62-3131
北安曇郡小谷村	掲載無し				
北安曇郡白馬村	住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金(平成25年度)	軽井沢町内に3年以上居住しており、住宅や併用住宅(新築・既存共に可)に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり100,000円 上限額は400,000円	平成25年度	企画課 企画係 TEL:0267-45-8504
北安曇郡松川村	松川村住宅用太陽光発電システム設置費補助金(平成25年度)	村内に住民登録のある者、または年度内に住民登録できる者で、設置する住宅に居住する全員が村税などを滞納しておらず、自らが居住する村内の住宅(店舗、事務所等併用する住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者が大賞となる、また年度内にすべての手続き(電力会社との電灯契約、転入等)を完了することが条件になる。	1kWあたり40,000円 上限額は60,000円	平成25年度	H P 参照
北佐久郡軽井沢町	住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金(平成25年度)	軽井沢町内に3年以上居住しており、住宅や併用住宅(新築・既存共に可)に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり100,000円 上限額は400,000円	平成25年度	企画課 企画係 TEL:0267-45-8504
北佐久郡立科町	平成25年度 住宅用太陽光発電施設設置費補助金	立科町内において、自らが居住する住宅に補助対象システムを設置しようとする個人が対象。予算は300万円で、受付は先着順。	1kWあたり20,000円 上限額は80,000円	2013/4/22～ 2014/2/28	町づくり推進課 町づくり推進係 TEL:0267-56-2311

北佐久郡御代田町	御代田町新エネルギー導入奨励金(平成25年度)	町内に住民登録し、もしくは町内に居住する予定の者でその住宅に対象設備を設置した個人が対象。 対象設備:太陽光発電設備、太陽熱利用設備、小型ハイブリッド照明電源、クリーンエネルギー自動車、小型風力発電設備、小水力発電設備	奨励金計算式で算出、上限は10万円 詳細は公式サイト参照。	2013/4/1～	町民課 環境衛生係 TEL: 0267-32-3111
駒ヶ根市	平成25年度 太陽光発電システム設置補助	駒ヶ根市内の住宅や店舗併用住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する個人、もしくは市内の事業所や公共施設に太陽光発電システムを設置する法人などが対象。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	平成25年度	環境課 TEL: 0265-83-2111
小諸市	掲載無し				
佐久市	平成25年度 住宅用太陽光発電システム補助金	佐久市内に居住または居住の予定があり、住宅や併用住宅に新たに太陽光発電システムを設置する個人が対象。予算額は、6,000万円。	1kWあたり25,000円 上限額は100,000円	2013/4/1～	環境整備推進局 生活環境課 環境政策係 TEL: 0267-62-3094
塩尻市	平成25年度 新エネルギー設備設置費補助金	塩尻市内に居住しており、住宅や併用住宅に新たに新エネルギー設備を設置する個人が対象。受付は先着順。 対象機器:太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、ペレットストーブまたはペレットボイラー	1kWあたり20,000円 上限額は80,000円 太陽光発電以外の対象機器は、公式サイト参照。	2013/4/5～	生活環境課 TEL: 0263-52-0280
下伊那郡阿智村(2012年5月9日 時点)	阿智村 住宅用太陽光発電システム	村内に住所を有し、かつ自ら居住する住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途をかねるものを含む。)にし太陽光発電システムを設置しようとする個人が対象。 他対象機器:太陽熱温水器、ペレットボイラー、ペレットストーブ・薪ストーブ	1kWあたり50,000円 上限額は200,000円		H P 参照
下伊那郡阿南町	太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	補助の交付の対象となる者は、町内に住所を有し、自ら居住する、又は、居住する予定の町内の住宅(店舗との併用住宅を含む。)に対象システムを設置した者で、J-P E Cから補助金交付額確定通知を受けているものとする。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	※担当部署へお問い合わせください	環境水道課環境水道係 TEL: 0260-22-4053
下伊那郡売木村	掲載無し				
下伊那郡大鹿村(2011年4月2日 時点)	大鹿村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	大鹿村に在住し、大鹿村の区域に存する住宅の屋根その他の住宅用太陽光発電システムの設置に適した場所に設置したものが対象になる。	1kWあたり30,000円 上限150,000円	2010/4/1～	住民係 TEL: 0265-39-2001
下伊那郡下條村	下條村太陽光発電システム設置補助金	補助金の交付を受けることができる者は、自ら居住する、若しくは居住する予定の村内の住宅の屋根その他対象システムの設置に適した場所へ対象システムを設置し、かつ、系統連系を行った者(対象システムの購入若しくは設置又は系統連系を行おうとする者を含む)とする。	1kWあたり50,000円 上限額は200,000円	※担当部署へお問い合わせください	振興課建設係 TEL: 0260-27-2311
下伊那郡喬木村	掲載無し				
下伊那郡高森町	高森町太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	高森町内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する個人や、事業用の建築物に同システムを設置する事業者が対象。	1kWあたり20,000円 上限額は100,000円	2013/4/1～	環境水道課環境係 TEL: 0265-35-9409
下伊那郡天龍村	太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金	①住宅等(太陽光発電及び太陽熱利用施設にあつてはその敷地を含む)に新エネルギー施設の設置(増設を含む。以下同じ。)を行う者(当該住宅等が自己の所有に属さない場合は、当該住宅等の所有者の承諾書を提出した者に限る。)又は新エネルギー施設を設置した住宅等(未入居のものに限る。)を自ら居住するために購入する者 ②太陽光発電施設においては前条に定める売電契約の締結ができる者 ③村税その他義務的納金を滞納している者がいない世帯に属する者 ④その他村長が適当と認めた者	1kWあたり50,000円 上限額は200,000円	※担当部署へお問い合わせください	天龍村役場 TEL: 0260-32-2001
下伊那郡豊丘村	豊丘村太陽光発電システム設置補助金	補助金の交付を受けることができる者は、自ら居住する又は居住する予定の村内の住宅(当該住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)及び、自ら経営する村内アパート等若しくは村内企業等の屋根その他対象システムの設置に適した場所へ対象システムを設置し、かつ、系統連系を行った者(対象システムの購入若しくは設置又は系統連系を行おうとする者を含む)で、村税を滞納していない者とする。	1kWあたり50,000円 上限額は300,000円	※担当部署へお問い合わせください	環境課 環境係 TEL: 0265-35-9057
下伊那郡根羽村	掲載無し				
下伊那郡平谷村	掲載無し				

下伊那郡松川町	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	松川町に在住し、松川町の区域に存する住宅の屋根又はその他の適した場所へ平成23年9月16日以降に住宅用太陽光発電システムを設置した方です。	1kWあたり52,000円 上限額は208,000円	※担当部署へお問い合わせください	環境水道課 環境係 TEL: 0265-36-7026
下伊那郡泰阜村	太陽光発電システム補助金(平成25年度)	詳細は、後日記載。基数は、10基を予定。(2013年4月11日 時点)	1kWあたり70,000円 上限額は200,000円	平成25年度	住民課 TEL: 0260-26-2111
下高井郡木島平村	掲載無し				
下高井郡野沢温泉村	掲載無し				
下高井郡山ノ内町	山ノ内町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)から、住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金の「補助金交付決定通知書」を受領した方で、次のいずれかに該当する町税の滞納がない者。 ①自らが居住する町内の住宅にシステムを設置した者 ②自らが居住するため、システムが設置された町内の建売住宅を購入した方	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	※担当部署へお問い合わせください	総務課企画財政係 TEL: 0269-33-3111(有線)2031
下水内郡栄村	掲載無し				
須坂市	平成25年度 住宅用太陽光発電システム補助金	須坂市内にある自ら居住している住宅又は居住する予定の住宅に、新たに太陽光発電設備を設置する個人が対象。補助予定件数は約150件。	1kWあたり10,000円 上限額は50,000円	2013/4/1~2014/3/31	生活環境課 環境政策係 TEL: 026-248-9019
諏訪郡下諏訪町	平成25年度 住宅減災・リフォーム・エコエネルギー補助事業(~平成27年度)	1kWあたり30,000円 上限額は100,000円 太陽光発電システム以外の機器に対する補助額に関しては、公式ページを参照	1kWあたり30,000円 上限額は100,000円	2013/4/1~2014/2/28	産業振興課 商工観光係 TEL: 0266-27-1111
諏訪郡原村	平成25年度原村太陽光発電システム設置補助金	原村内に居住しており、住宅(既存・新築)に新たに太陽光発電システムを設置する個人が対象。	補助対象経費の10%が補助され、上限額は20万円。 なお、村外事業者施工の場合は上限額は10万円。	2013/4/1~	環境係 TEL: 0266-79-7933
諏訪郡富士見町	太陽光発電システム設置補助金	・自らが居住する町内の住宅等に発電システムを設置し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結ができる方。 ・富士見町が賦課する町税又は料金の滞納がないこと。(申請時、交付時とも)	1kWあたり35,000円 上限額は140,000円	※担当部署へお問い合わせください	建設課 生活環境係 TEL: 0266-62-9114
諏訪市	平成25年度 諏訪市住宅用太陽光発電システム設置補助金	諏訪市内の住宅に、新たに太陽光発電システムを設置しようとする個人が対象。補助予定件数は222件、受付は先着順。	1kWあたり30,000円 上限額は90,000円	2013/4/1~	生活環境課 環境保全係 TEL: 0266-52-4141
小県郡青木村	※平成25年度・掲載無し				
小県郡長和町	住宅用太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	町内で、既設住宅や新築住宅へ太陽光発電システムを設置する者、もしくは同システム付きの建売住宅を購入する者が対象。補助件数は、10件ほど。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	平成25年度	町民福祉課 生活環境係 TEL: 0268-68-3111
千曲市	新エネルギー活用推進補助制度(平成25年度)	千曲市内に自ら居住する住宅がある個人が対象。(転入・転居予定のものも含む)平成25年度の予算は1,100万円。 他対象設備:太陽熱高度利用設備、エコジョーズ、エコフィール、エコキュート、エコウィル、エネファーム	1kWあたり20,000円 上限額は50,000円 太陽光発電以外の機器はホームページを参照	2013/4/1~	環境課 環境推進係 TEL: 026-273-1111
茅野市	茅野市太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	茅野市内の住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を建築する個人が対象	1kWあたり3万円。上限額は、市外の業者が設置する場合5万円、市内の業者が設置する場合は10万円。	2013/4/1~	生活環境課 TEL: 0266-72-2101
東御市	とうみハッピーサンシャイン(住宅用太陽光発電システム設置補助事業・住宅用太陽熱高度利用システム設置補助事業)(平成25年度)	東御市内に居住または居住の予定があり、住宅や店舗併用住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。 対象機器:太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム	1kWあたり18,000円 上限額は90,000円 太陽熱高度利用システムは、1基あたり3万円	平成25年度	市民課生活環境係 TEL: 0268-64-5896
長野市	平成25年度 長野市太陽光発電システム普及促進事業補助金	長野市内で、住宅・店舗・事業所などに新たに太陽光発電システムを設置する個人・法人が対象。	1kWあたり20,000円 上限額は140,000円 1kWあたり2万円 上限額は個人の場合14万円	2013/4/1~	環境政策課 TEL: 026-224-7532
中野市	中野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金(平成25年度)	中野市内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置した、または同システム付きの住宅を購入した個人が対象。国の太陽光発電補助金の交付が決定していることが条件。	1kWあたり30,000円 上限額は150,000円	平成25年度	環境課 環境係 TEL: 0269-22-2111
埴科郡坂城町	坂城町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金(平成25年度)	坂城町内に居住または居住の予定があり、住宅や併用住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。国の太陽光発電補助金との併用も可能。	1kWあたり15,000円 上限額は75,000円	平成25年度	企画政策課 企画調整係 TEL: 0268-82-3111

東筑摩郡朝日村	朝日村太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	村内に自らが居住する住宅に、未使用(新品)の太陽光発電を設置する個人が対象。予算額は、360万円。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	2013/4/1～	住民福祉課 住民環境担当 TEL: 0263-99-2001
東筑摩郡生坂村	※平成25年度・掲載無し				
東筑摩郡麻績村	麻績村太陽光発電システム導入促進事業補助金(2012年5月9日時点)	村内に住所を有しかつ村内に居住を目的とした住宅を有し(当該住宅が自己の所有に属さない場合は、当該住宅の所有者の承諾書を提出できる者)または住宅を設けようとする者のうち対象設備を設置しようとする個人が対象。	1kWあたり25,000円 上限額は100,000円	※担当部署へお問い合わせください	住民課 TEL: 0263-67-3001 内線161、161
東筑摩郡筑北村	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	①村内に住所を有する者 ②村内に居住を目的とした住宅(店舗等を兼ねている住宅を含む。)を有する者(当該住宅が自己の所有に属さない場合は、当該住宅の所有者の承諾書を提出できる者)又は住宅を設けようとする者 ③補助金の交付申請をした対象システムについて、申請をした年度内に設置を完了することができる者 ④前条第3号に規定する契約の締結を完了することができる者	1kWあたり25,000円 上限額は100,000円	※担当部署へお問い合わせください	住民福祉課 TEL: 0263-66-2111
東筑摩郡山形村	住宅用太陽光発電システム補助制度(平成25年度)	山形村内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	平成25年度	住民課環境係 TEL: 0263-98-3112
松本市	住宅用太陽光発電システム補助制度(平成25年度)	松本市内に居住しており、住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	2013/4/1～	市民環境部 環境政策課 TEL: 0263-34-3268
南佐久郡川上村	川上村太陽光発電システム設置補助金	①村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅に機器を設置しようとする者であること。 ②設置しようとする機器が未使用であること。 ③住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱(平成20年財資第1号)に基づき事業を実施する民間団体等(以下「民間団体等」という。)から補助金交付額の確定を受けていること。 ④電力会社と電力需給契約を締結していること。 ⑤この要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。	1kWあたり70,000円 上限額は280,000円	※担当部署へお問い合わせください	川上村役場 TEL: 0267-97-2121
南佐久郡北相木村	北相木村新エネルギー設備設置費補助金	※担当部署へお問い合わせください	※担当部署へお問い合わせください	※担当部署へお問い合わせください	総務企画課 TEL: 0267-77-2111
南佐久郡小海町	平成25年度 小海町住宅リフォーム助成事業	町内に居住しており、町内の施工業者を利用して住宅のリフォームを行う者が対象。	補助対象経費の20%、上限額は20万円 中学生以下の者が同居している場合:補助対象経費の25%、上限額は25万円	2013/4/1～	産業建設課 TEL: 0267-92-2525
南佐久郡佐久穂町	佐久穂町住宅用太陽光発電システム設置補助金(平成25年度)	佐久穂町内に居住または居住の予定があり、住宅に新たに太陽光発電システムを設置する、もしくは同システム付きの住宅を購入する個人が対象。補助予算は360万円。	1kWあたり30,000円 上限額は120,000円	2013/4/1～2014/2/28	住民税務課 生活環境係 TEL: 0267-86-2552
南佐久郡南相木村	掲載無し				
南佐久郡南牧村	南牧村太陽光システム設置補助金(～平成28年度)	南牧村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置しようとする個人が対象。国の太陽光発電補助金の交付を受ける事が条件。平成28年度まで実施される予定。	1kWあたり50,000円 上限額は200,000円	～平成28年度	南牧村役場 TEL: 0267-96-2211